

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 宮里 千里

1 入札に付する事項

1 件名	平成23年度25工区具志地内公共下水道工事
2 業種	代表者(甲);機械器具設置工事業 構成員(乙);機械器具設置工事業
3 工事場所	那覇市具志3丁目40番13号
4 工期	契約の日から平成24年2月24日(金)
5 ① 目的 ② 概要	具志汚水中継ポンプ場の老朽化している機械設備、建築機械設備の改築 具志汚水中継ポンプ場機械設備改築工事 ポンプ設備、除塵機械設備、脱臭設備、建築機械設備、その他
6 予定価格	¥92,000,000(消費税を含まない)
7 最低制限価格	設定する。(予定価格の7/10~9/10の範囲で設定し、開札後公表する。)

2 入札参加資格共通要件

1	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3ヶ月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。
6	開札日を基準とし過去1年間に、那覇市上下水道局工事成績評定要領第8条に規定する工事成績評定通知書で、機械器具設置工事業の評定点が60点未満でない者。 ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、入札参加資格共通要件6を満たしているものとする。
7	落札決定予定日において有効な建設業の許可を受けている者。
8	開札日において有効な経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)を受けている者。

3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市建設工事等競争入札参加者資格に関する規程第7条に規定する平成23・24年度の建設業者格付名簿に登録のある者。
2 業種・格付	[那覇市 建設業者格付名簿] 業種;機械器具設置工事業 格付;(甲)B等級 [那覇市 建設業者格付名簿] 業種;機械器具設置工事業 格付;(乙)B・C等級
3 営業所	那覇市内に本店を有する者。
4 配置技術者	主任技術者もしくは監理技術者として、共同企業体の代表者(甲)は、機械器具設置工事業に係る資格要件(技術士または実務経験)を満たす者を専任で配置すること。構成員(乙)においても機械器具設置工事業に係る資格要件(技術士または実務経験)を満たす者を専任で配置すること。 ・技術士については、機械部門(熱工学、流体工学)、又は機械総合技術監理部門(機械一般及び機械設計、熱工学、流体工学)いずれかの資格を有する者。 ・実務経験については、a. 高等学校の指定学科卒業後5年以上、b. 高等専門学校の指定学科卒業後3年以上、c. 大学の指定学科卒業後3年以上、a~c以外の学歴の場合10年以上(指定学科:建築学、機械工学又は、電気工学に関する学科)
5 その他	①代表構成員(甲)は機械器具設置工事業において格付けB等級(ランク)とする。 ②構成員(乙)は機械器具設置工事業において格付けB等級(ランク)、又はC等級(ランク)として登録されている者。 ③出資比率は代表構成員(甲)60%、構成員(乙)40%とする。 ※共同企業体の代表構成員(甲)と構成員(乙)が同ランクで結成する場合は自由に結成するものとする。

※配置技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者でなければならない。

※「恒常的な雇用関係」は、配達指定日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。

※営業所の専任技術者は主任技術者・監理技術者にはなれない。

4 本案件の落札に関する制限

<p>1.開札日前1ヶ月以内に、那覇市上下水道局又は那覇市で落札した案件がある場合(JV構成員を含む)は、本案件を落札することはできない。</p> <p>2.本案件を落札後1ヶ月以内は、那覇市上下水道局及び那覇市の発注する他の案件(JV構成員を含む)を落札できない。</p> <p>3.複数の案件で落札候補者になった場合には、先に開札された案件が優先される。(落札案件を選ぶことはできない。)</p> <p>4.開札日に、那覇市上下水道局及び那覇市の手持工事(機械器具設置工事)がある場合(JV構成員を含む)は、出来高50%以上でなければ落札することはできない。ただし、債務負担行為による複数年度に渡る工事の初年度以外の工事に関しては、その限りでない。</p>
--

5 発注図書

閲覧期間	平成23年7月27日(水)10:00～平成23年8月4日(木)17:00	
閲覧場所	契約検査課でパスワード交付を申請し、パスワードを入手してください。 【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」から閲覧できます。	
閲覧方法	[発注図書ダウンロードの手引き]を参照して、【入札情報公開システム】から①仕様書等をダウンロードして下さい。 ※①仕様書等の閲覧履歴がなければ入札に参加できません。 ①仕様書等閲覧履歴を残すため、ログイン画面では業者名を正確に入力してください。	
発注図書の 内訳	<p>①仕様書等(PDFファイル)</p> <p>位置図 特記仕様書 仕様書 環境配慮仕様書 建設工事等内容質問書</p>	<p>②入札用図書(PDFファイル)</p> <p>パスワード交付願 入札書 工事費等内訳書 封筒作成例</p>
	<p>③落札候補者用図書(Excelファイル)</p> <p>入札参加資格審査申請書 配置予定技術者届 実務経歴証明書 略歴書 手持工事の状況届 建設工事共同企業体協定書(甲)の写</p>	
質問期間	平成23年7月27日(水)10:00～平成23年8月4日(木)17:00	
質問方法	建設工事等内容質問書を下記へファックスして下さい。(※質問がなければ不要。) ●Fax先: 下水道課 ファックス番号;098-941-7828	
回答	平成23年8月5日(金)17時15分までに 【入札情報公開システム】に掲載します。	

6 入札

郵便入札により行います。

配達日指定郵便かつ配達証明かつ一般書留により下記宛郵送下さい。

宛先	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局 契約検査課
配達指定日	平成23年8月15日(月)←かならずこの日を指定してください。 ※この日を指定するには、平成23年8月11日(木)までに最寄りの郵便局で手続きが必要です。 時間的余裕を持って手続きしてください。 ※配達指定日以外に届いた入札書等は受理しないので、郵便局では必ずこの日を指定してください。
内訳	入札書 工事費等内訳書
封筒作成	封筒作成例 にならって作成して下さい。 封筒に入札書及び工事費等内訳書を入れ封を閉じ、封筒の裏面に開札日時、件名、商号、業者番号、電話番号、ファックス番号、担当者名を記載すること。

7 入札書の不受理・無効

<p>那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している 那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得 (以下「心得」という。)第13条及び第14条を必ずお読みください。 第14条 第1項 第1号は適用しません。</p>
--

8 開札

開札時の立会いは任意です。参照;那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得第9条第2項

日時	平成23年8月17日(水)10:15
場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 4階 会議室

9 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、その連絡を受けた日の翌営業日までに以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければなりません。この審査による不適格者との契約は行いませんのでご了承ください。

局様式	入札参加資格審査申請書 配置予定技術者届 実務経験証明書 略歴書 手持工事の状況届 建設工事共同企業体協定書(甲)の写
その他	建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し 経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)の写し 専任技術者証明書等の写し

10 落札者の決定

開札後、落札候補者が提出する落札候補時提出書類にて入札参加資格を審査し、落札者を決定します。

落札決定予定日	平成23年8月22日(月)
落札結果	【入札情報公開システム】[発注情報閲覧画面]発注図書ファイルに掲載します。 心得第8条から第12条を必ずお読みください。

11 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	契約金額の100分の10以上。
3 前払	適用する。契約金額の10分の4以内とする。ただし、中間前払制度適用(契約金額1千万以上かつ工期120日以上)の場合は、中間前払金は契約金額の10分の2以内とし、前払金の合計額は契約金額の10分の6以内とする。なお、部分払の支払を受けた後は、中間前払金の請求はできない。
4 部分払	適用する。(那覇市上下水道局契約事務規程第59条の規定回数。)

12 その他

提出された関係書類は返却しません。
局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを御提示願います。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。
台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期になることがあります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページ上で連絡します。

13 問い合わせ先

1 この公告・入札・開札・契約に関すること	那覇上下水道局 契約検査課 担当;島津 電話番号;098-941-7809 ファックス番号;098-941-7829
2 資格要件に示す資格関係及び仕様書等の内容に関すること	那覇上下水道局 下水道課 担当;山川 智史 電話番号;098-941-7808 ファックス番号;098-941-7828